

令和 6 年度 内部技術評価の結果

委員会後 R7.6.11 修正

当社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、全 PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価（以下、「技術評価」という。）を実施している。また、令和 3 年度からは施設の解体撤去に関しても、安全への対応や周辺環境への配慮、情報の共有等について適切な対応の確保及びその維持向上を図るべく、評価項目を追加している。

本資料は、内部技術評価実施要領に基づき、令和 6 年度に実施した技術評価結果をまとめたものである。

1. 技術評価の基本方針

令和 6 年度の技術評価は、社内の経営幹部会議に加え、事業検討委員会や各事業部会、監視委員会での意見等を踏まえ、全事業所共通で、安全・安定・確実な操業の確保と、事業終了準備期間内での PCB 廃棄物（対象物）の処理完了に向けて、また、処理施設の安全・確実な解体撤去を見据えて、

- 1) 対象物の処理完了に向けて計画通りに処理が進んでいるか(*1)。また、処理対象物の減少を考慮した操業計画が作成され、計画に沿った操業が実施されているか。
- 2) 処理施設の解体撤去段階での使用を含め、それぞれの設備の最終稼働時期を考慮した適正な長期保全計画が策定されているか。また、それに基づく年度保全計画通りに保全が実施されているか。
- 3) 処理施設の解体撤去に係る体制の整備状況、解体撤去計画等の策定状況及び解体撤去の進捗状況はどのようになっているか。
- 4) 運転廃棄物及び処理施設解体撤去物の処理計画（ここで、「処理」とは、「卒業若しくは低濃度化(*2)」及び「事業所間移動(*3)による処理」を言う。）と処理実績はどのようになっているか。

(*1)：令和 5 年度を以て対象物の処理が終了している北九州、豊田、大阪の 3 事業所については、対象物処理の完了状況を確認。

(*2)：卒業基準から無害化処理認定施設への処理委託可能濃度まで。

(*3)：東京事業所から北海道事業所への移動。

の 4 項目に重点を置いて評価を行った。

2. 技術評価の実施

(1) 評価対象事業所及び評価実施日

評価対象事業所	評価回数	評価実施年月日	評価対象期間(*A)
北九州事業所	20 回目	R6.12.12 ～ 12.13	R5.10 ～ R6.3
豊田事業所	18 回目	R6.9.19 ～ 9.20	R5.5 ～ R6.3
東京事業所	16 回目	R6.9.5 ～ 9.6	R5.8 ～ R6.7
大阪事業所	18 回目	R6.11.7 ～ 11.8	R5.8 ～ R6.3
北海道事業所	17 回目	R6.11.21 ～ 11.22	R5.9 ～ R6.8

(*A)：令和 5 年度末（令和 6 年 3 月末）を以て対象物の処理が終了している北九州、豊田及び大阪の 3 事業所については、評価対象期間を令和 6 年 3 月末までとし、令和 6 年度以降は解体撤去工事監査の対象としている。

(2) 評価体制

技術評価責任者	PCB 処理事業部長
技術評価チーム	
主任技術評価員	PCB 処理事業部員より選任
技術評価員	PCB 処理事業部安全事業課員（2名） 評価対象事業所以外の事業所員（1名）

3. 技術評価結果

(1) 全般

- 1) 令和 6 年度の評価結果について、前述の重点評価項目に対する評価を中心に、その概要を以下に示す。

①. 操業状況

北九州、豊田及び大阪の 3 事業所については、令和 5 年度を以て対象物の処理が終了したことを確認した。

また、令和 7 年度末までの対象物の処理が予定されている東京及び北海道の両事業所についても、運転廃棄物や解体撤去物、保管中の不要旧品等の処理も考慮した設備稼働計画が作成され、計画的に処理が進められていることを確認した。

②. 設備保全状況

対象物の処理が終了した事業所と対象物の処理が続く事業所とでは設備保全に対する考え方が若干異なるが、それぞれの事業所で長期保全計画が策定され、同計画に基づく年度保全計画通りに保全が実施されていることを確認した。

事業所毎の長期保全計画策定に当たっての考え方を以下に示す。

ア. 北九州、豊田、大阪事業所

処理施設の解体撤去段階での使用を含め、それぞれの設備の最終稼働時期を考慮。

イ. 東京事業所

対象物や運転廃棄物の処理に加えて処理施設の解体撤去段階での使用を含め、それぞれの設備の最終稼働時期を考慮。

ウ. 北海道事業所

対象物の処理を継続する令和 7 年度末までは安全・安定操業を基本に、対象物や運転廃棄物の処理等を中心に策定。

③. 処理施設解体撤去の進捗状況

処理施設の解体撤去については、事業所毎に状況が異なるが、それぞれの事業所で以下の作業が進められており、何れの事業所も特に大きな問題もなく計画に沿って順調に作業が進められていることを確認した。

ア. 北九州事業所

第 1 期処理施設については換気空調設備を除く殆どの設備の解体撤去が完了し、建屋の解体撤去に向けて準備作業（仕様書作成、PCB 付着状況追加調査等）を実施中。

第 2 期処理施設については設備の解体撤去に向けて準備作業（液抜き、除去分別、一部配管の撤去等）を実施中であり、一部設備の解体撤去を完了。

イ. 豊田事業所

令和 5 年度にコンデンサー自動解体ラインの先行解体工事が完了し、次の段階として先行解体の知見を踏まえた解体撤去の考え方を見直しを含め

てトランス解体ラインの解体撤去に係る検討を実施中。

令和 5 年度にプラント設備、建屋床面及び壁面を対象とした PCB 付着状況調査、高濃度エリアの先行解体に向けた種々調査・検討を実施。

ウ．東京事業所

令和 5 年度に低濃度 PCB 処理施設及びリン含有 PCB 油前処理設備の解体撤去が完了し、令和 7 年度での安定器等処理設備の解体撤去に向けて準備作業を実施中。

コンデンサー解体設備の PCB 付着状況調査前の洗浄作業を完了し、鉄心コイル破砕・分別設備についても 3S（整理・整頓、清掃）作業の実施を計画中。

建築物や高濃度 PCB の付着が想定される排気・換気ダクトの PCB 付着状況調査の実施。

エ．大阪事業所

小型解体室解体撤去工事(その 2)として、小型解体室に残置していた解体撤去対象機器類の解体撤去が完了し、小型抜油室及び大型抜油室等の高濃度 PCB を取り扱っていた設備の解体撤去工事を実施中。

大型解体室解体撤去工事の契約が完了し、現地工事開始に向けて準備中。

令和 7 年度での「真空加熱分離装置 D 号機解体撤去工事」及び「中間処理設備解体撤去工事」の実施に向けて準備中。

オ．北海道事業所

解体撤去に向けた準備作業として、多エリアを対象とした「PCB 付着状況調査」や「解体撤去基礎調査」を実施中であり、その一環として高濃度 PCB 付着箇所の除去分別や不要旧品の処理等を実施中。

コンデンサー解体エリア及び特殊品解体エリアの先行解体工事の年内工事開始に向けて準備中。

④．運転廃棄物及び処理施設解体撤去物の処理状況

ア．運転廃棄物

自事業所内処理に加えて無害化処理認定施設への処理委託や事業所間移動（豊田・大阪→北九州、大阪→東京(*4)、東京→北海道）の活用により順調に処理が進められていることを確認した。なお、事業所間移動による処理は、令和 5 年度を以て終了している。

(*4)：廃粉末活性炭

イ．処理施設解体撤去物

処理施設の解体撤去（準備作業に伴う設備の一部解体撤去を含む。）が進められている北九州、豊田、東京及び大阪の 4 事業所については、自事業所内処理と無害化処理認定施設への処理委託の組み合わせにより計画的に処理が進められていることを確認した。

なお、北海道事業所については、処理施設の解体撤去物は発生していないが、保管中の不要旧品の処理が進められていることを確認した。

また、前回（令和 5 年度）の技術評価における所見（北海道事業所への所見 1 件）についても、確実に改善・対応が実施されていることを確認している。

なお、良好事例については、対応状況の報告は求めている。

2) 令和6年度の評価結果を下表に示す。

評価対象 事業所	評価 項目数 (*A)	適合事項 (*A)	指摘事項 (*A)	所見(*A)(*B)		
				○	◇	◆
北九州事業所	84 (84)	84 (84)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)
豊田事業所	66 (66)	66 (66)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)
東京事業所	65 (65)	65 (65)	0 (0)	0 (2)	2 (0)	0 (0)
大阪事業所	64 (64)	64 (64)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
北海道事業所	81 (81)	81 (81)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)

(*A) : () 内は、前回（令和5年度）の評価結果を示す。

(*B) : 「所見」欄の記号「○」、「◇」及び「◆」は、それぞれ以下を示す。

- ・「○」：特記すべき成果が得られた事項（良好事例）
- ・「◇」：今後の取り組みに対する要請事項
- ・「◆」：改善、検討等が望ましい事項

(2) 事業所別技術評価結果

1) 北九州事業所（所見1件）

- ①. 所見1○：PCB廃棄物（対象物）の処理完遂に向けた事業所を挙げての取り組みによる目標としていたPCB廃棄物（対象物）の処理の完了

2) 豊田事業所（所見1件）

- ①. 所見1○：PCB廃棄物（対象物）の処理完遂に向けた事業所を挙げての取り組みによる目標としていたPCB廃棄物（対象物）の処理の完了

3) 東京事業所（所見2件）

- ①. 所見1◇：他事業所の知見を活かした安全・確実な工事・作業の実施
- ②. 所見2◇：解体撤去工事の初期段階で懸念される作業環境の悪化と、それに伴う血中PCB濃度の上昇防止に向けた状況に応じた適切な対応

4) 大阪事業所（所見1件）

- ①. 所見1○：PCB廃棄物（対象物）の処理完遂に向けた事業所を挙げての取り組みによる目標としていたPCB廃棄物（対象物）の処理の完了

5) 北海道事業所（所見2件）

- ①. 所見1◇：他事業所の知見を活かした安全・確実な工事・作業の実施
- ②. 所見2○：様々な視点から事業活動全体を捉えた種々検討の実施

(3) 事業所別前回技術評価結果と所見に対する改善・対応状況

1) 北海道事業所（所見 1 件）

①. 所見 1◆：作業者への教育を含むトラブルの再発防止対策の徹底

- ・対応状況：本トラブル（オートストレーナからの溶剤漏洩）の原因が OJT 教育の不備と現場指揮・監督者の管理意識の欠如にあったことから、再発防止対策として、以下の対策が講じられていることを確認した。

1. OJT 教育の不備関連

- ・運転会社の職員を対象とした"OJT 教育の実施方法"に関する教育の実施。(11/10(金)から 11/21(火)の間で計 4 回実施、11/24(金)に欠席者に対するフォロー教育を完了。)
- ・オートストレーナ液張り作業方法の見直しと OJT 教育用教材としての動画撮影 (11/27(月)：動画撮影完了、12/11(月)：作業方法の見直し及び教育完了。)

2. 現場指揮・監督者の管理意識の欠如関連

- ・運転会社の管理監督者（各作業 Gr の作業長～副班長）を対象とした現場指揮・監督等の能力向上のための教育の実施。(R6 年 5 月の運転異常発生を契機として、ヒューマンエラー防止対策に関する項目が新たに追加されて全 7 項目となり、これまでに 5 項目が実施済みであることを確認した。)

また、その他として、

1. 本トラブルの発生以降は「年次定期点検・補修工事等で設備停止後、再稼働させるための作業」(環境設定)前の非定常作業に関する打ち合わせ
2. 水平展開としての PCB 処理事業の重要性等に関する意識向上教育 (11/21(火)実施済み、12/20(金)に欠席者に対するフォロー教育を完了。)

が実施されていることを確認した。

以 上